市報あくね
発行人 市役所 市長 阿久根 松田
発行所 市役所 調査課
編集
TEL (代表) 140

第三回文化祭
演劇や各種作品展など盛大に

◇市文化協会では、本年で三回目の文化祭を菊香る十一月、盛大に行うことになった。現在、文化協会は次のような各文化グループよりなっている。読書会、短歌会、レコードコンサート、軽音楽団、演劇同好会、尺八同好会、書道会、千種会（茶道、華道、舞踊）、史談会、薩摩狂句会、合唱団……

光礁物語や民謡大会など

十一月十七、十八日の両日は、阿久根小学校講堂において、午後七時より演劇同好会による「光礁物語」や民謡大会、茶音頭および阿久根農業高校生による演劇などが予定されている。なお、十一月十日（土曜日）は地元の熱望により三笠体育館でも行うことになっている。

各種作品展

十一月二十日より二十六日まで一週間は、阿久根小学校講堂において、写友会短歌会、絵画会、書道会、薩摩狂句会およびその作品展を開催する事になっている。尚、書道展出品の方は十五日迄浜町坂元善文氏まで仮表製の上提出すること。

石井みどり舞踊大会

十一月六日は、市教育委員会の後援を得て、石井みどり一行を招き、阿久根小学校講堂で舞踊の公演を行うことになっている。

史談会発足

薩摩狂句会

去る十月二十四日、脇本に阿久根郷土史研究会および薩摩狂句会が結成された史談会会長は、早水重雄氏狂句会は、脇岡義範氏である。同好者の入会を望んでいる。

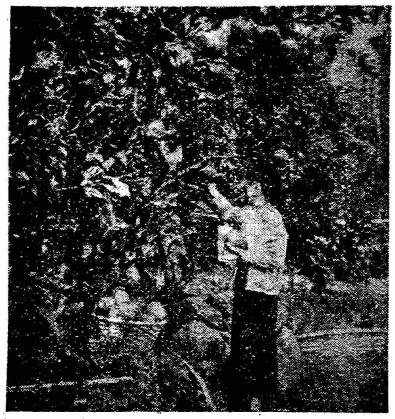

「文旦の取り入れ始る」

今年は減収だといわれる文旦もこゝ山下の農家の庭先では盛んに取り入れが始まつている。

市体協に輝く全國表彰
十月二十八日 國体劈頭に

さきに県下で唯一の社会優良団体として県表彰を受けた市体育協会は、更にこの度の國民体育大会の劈頭文部省および日本体育協会より全國優秀団体として表彰された。

市体協からは、大石会長と教育委員会、山下体育主事の二人が受彰のため二十六日神戸に向い十一月一日帰つた。

市体協では、この表彰を広く全市民とともによろこぶために、祝賀記念式典を十一月十一日に開催し、あわせてこの光栄をもたらした功績の人、田口耕三氏を表彰することとなつた。

同氏は、大学時代、陸上、柔道、相撲の選手として活躍、現在なお現役選手ともに競技の練習をしながら指導に当る一方、戦後十年間、市体協を育てゝきた人である。

お米屋さんを變えたい方へ

五月と十一月の年二回、消費者の便宜と米屋のサービス向上、改善をはかるために、米屋の登録を自由に変更できるようになつています。

消費世帯および転落によつて配給を受ける生産世帯で、現在登録している配給店を変えたい方は、左記の期間内に食糧通帳と印鑑をお持ちのうえ、市役所配給係にお届け下さい。この場合、米屋に配給米代金の未払いがあれば、完済後でなければ登録変更はできません。

なお、この手続きは原則として世帯員外の代理登録はできませんので御承知下さい。

一、期日
十一月十二日(月曜)より十一月十六日(金曜)まで
(毎日午前九時より午后四時まで)

一、場所
市役所、三笠支所、大川出張所の各配給係

住宅増築資金貸付の申込は
十一月十五日まで

住宅金融公庫では、本年度第三回目の住宅増築資金の貸付を始めました。

一、申込受付期間
十月二十五日より十一月十五日まで

二、申込の場所
旭相互銀行阿久根支店

三、融資の条件
① 融資坪数
一戸当り二坪以上九坪未満（増築後の総坪数が三〇坪以下であること）
③ 融資の限度額
建増の場合
標準建築費の九割
模様替の場合
標準建築費の三割
⑤ 償還方法
毎二ヵ月払（元金均等）
② 融資利率、年五分五厘
④ 償還年限
木造防火構造 五年以内
簡易耐火構造 八年以内
耐火構造 一〇年以内

なお、詳細は市土木建築課にお問合せ下さい。

赤ちゃんの検診を行います

市衛生課では乳児の検診を次のような日程で行います。

昨三十年の九月から今年の八月までに生れた方は、是非検診を受けて下さい。

なお、赤ちゃんの健康について相談されたい方や、現在、体の具合の悪い方もおいでになり御相談下さい。

日程
十一月五日(月曜) 市病舎
〃 六日(火曜) 大川出張所
〃 十五日(木曜) 三笠支所

時間は一時より四時まで

簡易市耐火営住宅完成

総工費二一七万四千円をもつて、阿久根建設の手で工事が進められていた高松の市営住宅一棟、および同じく二四二万四千円をもつて、川内市の春園組で工事中の鶴の市営住宅二棟が、このほどそれぞれ完成した高松の住宅は、第一種簡易耐火構造六戸建で、一戸当り坪数一〇・五坪、鶴の二棟は第二種簡易耐火構造で一棟六戸建が二棟で、一戸当り坪数は六坪となつている。

田代、大川両中学校
校舎の建設に着工

さきの第三回定例議会により可決された学校整備のうち、田代中、大川中の校舎建築が始まつた。

田代中学校は四教室、二階建木造モルタル塗り、総工費二一六万七千円で野田村福井組が工事を行い、来年二月いつぱいに完成の予定

大川中学校は、六教室、二階建木造のモルタル塗りで総工費四六四万円、市内の宮園組が工事に当り、来年三月十日までに完成の予定、これで両中学校とも一応の整備を終るわけである

× × × ×

農地問題の常識（二）

【問】それではどのような場合に許可になるのでしようか

（答）県知事が許可をする場合には、次に申しあげるような四つのはつきりした理由がある時でなければ、許可できないことになつています。

第一は 賃借人、即ち小作人が信義に反した行為をした場合です。これは例えば、小作人が理由もないのに何年も小作料を納めないとか、或いは地主に無断で他人に耕作させているような場合のことであります。しかし小作料が滞納になつているからといつて必ずしも許可になるというものではありません。なぜ小作料を納めなかつたか、その間の事情をよく調べて本当に小作人の方に許すべき事情がなく、信義に反する行為であると認められた場合でなければならないのであります。

第二は その小作地に家を建てるとか、学校や道路敷地にしなければならないような場合であります。この場合特に注意しなければならないことは、学校や道路等の公共施設の場合、小作人は生活に困るようなことがあつてもその施設が公共性のものであれば一人だけで反対することも出来ず、やがてもすると泣寝入りをするおそれがあるのです。このような場合は、代地を与えるとか、適正な離作補償をして、小作人の生活に支障がないように留意して貰いたいと思います。

第三は 小作人の生活状況と地主の経営能力をよく調べてみて、小作人の生活にも大して支障がなく地主の方も経営能力が充分あつて、地主の方がつくつた方がよいと認められた場合であります。この場合、小作人の生活に支障があるかどうかということは、小作人と地主との生活状態の比較ではなく、小作人がこの小作地を取り上げられても従来と変らない程度の生活が維持できるかどうかということを調べるのであります。

小作地の取り上げで一番問題になるのはこの第三番目の場合でありまして、実際上この判定は仲々むずかしいのでありますが、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図るという農地法の目的に照らして公正に判定されるわけであります。

第四は 今までに述べました三つの事項以外の正当な事由がある場合であります。

税務署からのおしらせ

※ 所得税二期分の納期は！
十一月一日から三十日までです。
月末になつて納税に苦労されるより月初めから準備して早目に納めて下さい。

※ 所得税予定納税額修正の申告は！
十一月一日から三十日までです
七月の予定申告の時よりも十一月一日の現況で税の見積額が多くなると思われる場合は、納税額を増額する修正申告をすることができます。

※ 所得税予定納税更正の請求は
十一月一日から十五日までです。
これは前と反対に十一月一日で計算して、七月の予定申告の時よりも納税額が減少すると思はれる場合、更正の請求をすることができます。

※ 所得税十一月予定申告は
十一月一日から三十日までです。
今年から新たに営業を始めたような人は、十一月一日の現況で本年分の税額を見積り、予定申告書を提出しなければなりません。

参院補欠選挙が行われます

◆ 補充選挙人名簿
七月参院選挙の際、基本名簿および補充名簿にもれていた人又はその後に選挙権を得た人（昭和十一年十一月十一日以前に生れた人で本年八月十一日以前より引続き市内に住んでいる人）は、必ず補充選挙人名簿の登録をして下さい。
期日十一日—十五日

◆ 不在者投票
職務の都合や、旅行または疾病で投票日に投票できない人は市選挙管理委員会で不在者投票をしてください。
期日 五日—二十九日
時間 前八時半—後五時

◆ 立会演説会
十一月十八日(日曜日)
午前十時より市中央公民館で行われます。

◆ 投票は十一月三十日
さきに死去された重成参議の補欠選挙は、十一月五日告示、同時に立候補を受付け、投票日は来る十一月三十日（金曜日）と決定しました。

〃表札を掲げましよう〃
玄関や門柱には必ず表札を出しましよう。はじめての家をたずねるとき、表札がないために非常に困つたことが一度や二度はあるものです。それと同じように、郵便も表札が出ていないために間違つて配達されたり、時間がかゝつたりします。また同姓の方がたくさん住んでおられる所や同居している人で姓の違う方などは、世帯主の名前だけでなくて、御家族、同居人の名前まで書いて下さい。

〃犬をつないで下さい〃
お宅の犬はつないでありますか、一年間に九州だけで郵便配達人が犬にかまれたものは、一四〇〇件もあり、郵便の配達が遅れる一因となつています。
かみついた犬は全部放し飼いのものばかりで、局としましても注意はしていますが、どうか皆さんの手でつないでいたゞくようお願いします

阿久根郵便局

監査公表

補助團体監査結果の概要

九月七日、九月十一日、および十月五日の三日間に行った昭和三十年度および昭和三十一年度の補助団体について監査を行ったので、その結果を次のとおり公表する。

一、土木事業の補助

大林道路改築工事費補助　一三〇、八〇〇円
筒田橋梁工事費補助　一三九、二〇〇円
内田暗渠復旧工事費補助　三九、〇〇〇円
内田牧内線道路改築工事費補助　七八、〇〇〇円
牧内内田線道路改築工事費補助　八五、二〇〇円
大尾部落道路改築工事費補助　四〇、二〇〇円
赤瀬川黒崎道路暗渠復旧工事費補助　二、〇〇〇円
大尾道路復旧工事費補助　六六、〇〇〇円
尻無大隅線道路新築工事費補助　一八〇、〇〇〇円
尻無本線ガード下道路改築工事費補助　一一〇、〇〇〇円
尻無大隅橋梁新設工事費補助　一三二、〇〇〇円
尻無本線桑床原暗渠復旧工事費補助　三三、〇〇〇円

本工事の現場について監査を行ったが、それぞれ設計書に基き入念に施行されていることが認められた。しかし橋梁工事の袖石垣、根堀等、一部不完全と認められるところもあったので災害を未然に防止するため早急に改修の要がある。

書類監査については、工事費の出納および決算は正当であると認められた。

二、折多土地改良区の補助

県営かんがい排水事業　昭和三十年度の補助額　五三三、九三三円　昭和三十一年度（八月末）の補助額　五四九、一七一円

尻無大隅線道路新築工事費補助　一八〇、〇〇〇円

尻無本線ガード下道路改築工事費補助　一一〇、〇〇〇円

尻無大隅橋梁新設工事費補助　一三二、〇〇〇円

尻無本線桑床原暗渠復旧工事費補助　三三、〇〇〇円

内田牧内線道路改築工事費補助　七八、〇〇〇円

牧内内田線道路改築工事費補助　八五、二〇〇円

内田暗渠復旧工事費補助　三九、〇〇〇円

筒田橋梁工事費補助　一三九、二〇〇円

大林道路改築工事費補助　一三〇、八〇〇円

災害を未然に防止するため早急に改修の要がある。

書類監査については、工事費の出納および決算は正当であると認められた。

二、折多土地改良区の補助

県営かんがい排水事業　昭和三十年度の補助額　五三三、九三三円　昭和三十一年度（八月末）の補助額　五四九、一七一円

団体営区劃整理事業　昭和三十一年度補助　三八五、三七〇円

県営かんがい排水事業に対しては、地元の借入金の元利償還金ならびに賦課金に対する二五％の補助であり、工事費の出納および決算は正当であるとされている。

団体営区劃整理事業補助金の交付額は三、八〇〇円に対し、工事費三、一〇〇円に当っている。

現場について監査したが、工事は設計書に基き入念に施行されている。

また事業費の収支状況も正当であり、補助金は目的通り使用されていることが認められた。

季節縣外出稼　一五〇名

山狭の谷川に添う平和な部落

川畑

部落をたずねて (5)

大川の国道から山手に向つてよく整備された市道を小一里も行かねば部落の中心地にはたどりつけない。山狭の谷川の流れに沿った平和な部落、川畑ではとんな印象を受けるか。

第一に受ける。大川川の清い流れに開けたせまい耕地に散在する二三戸、六三名、部落の一番前の家から一番上流のはずれまで、実に二里あまりにおよぶ細長い部落である。

下は仲仁田、中屋敷の両部落に接し、上手は直ちに市境を越えて薩摩郡に接している。

小組合は下、中、上の三つに別れ、それぞれ戸数も同じぐらい、すべてのことに協力を惜しまないという。

田畑の平均耕作二反八畝これは農業を主業とする市内の部落では最下位に属している。しかし公民館をのぞいてみると納税をはじめ各種の表彰状は数十枚もかゝげてある。

納税成績は市内一をほこり農業等の建設、台所の改善、または婦人会の貯金にしろ、決して他部落におとるところか、その優秀さは二十九年県経済自立化優良部落として、知事より表彰されているほどである。

この理由は畜産と林業によるものが大きいといわねばならない。また、このほかに特に見逃してならないものに、県外季節出稼者が百五、六十名もあることである。

まず畜産は、恵まれた環境により、牛、豚、鶏の飼育が盛んで、成牛は八〇頭で年間の生産頭数は四〇頭を下らぬという。

毎年一回行われる部落畜産品評会は、田んぼの中の農道に八〇頭の牛が並ぶさまは盛況だろう。

市畜産品評会で一、二番を占めるのは常にこの部落のものだといわれている。

次に林業は、木炭、薪を主なものとしており、薪貯金なども行われている。

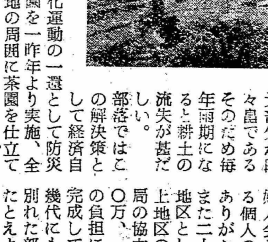

百五、六十名にものぼる季節出稼者は、林業労働者が主で、元気で働ける人はたいてい五、六人の組をつくって出て行くのである。

出稼地は山口、広島、島根の各県が多く、男は伐採、女は皮はぎと農閑期の間かせいでくる。

年間一人五万円ぐらいの収益をあげるというから、家庭経済におよぼす影響はたいへんなものである。

これを忘れては川畑を語ることはできない。

大部分が段々畑であるそのため毎年雨期になると耕土の流失が甚だしい。

部落ではこの解決策として経済自立化運動の一環として防災組合を組織して、毎年幾代にもわたるランプとも別れた部落民のよろこびはたとえようもなかつただろう。

立化運動の一環として防災茶園を一昨年より実施、全耕地の周囲に茶園を仕立てている。これにより災害を防げるし後四五年もしたら立派なお茶も飲めると喜ばれている。

端から端まで二里もあるという部落の連絡は、二十八年七月完成の親子ラジオによって全部行はれている。

三六戸　全部が親子ラジオを設置しており、部落営のために月三十円あまりの維持費で運営されており、本年鉄線を銅線にかえた費用もすべてこれによってまかなつたという。駐在員、小組合長をはじめ、青年団、婦人会から時には急を要する個人の用まで利用され、ありがたがられている。

また二十九年当時、無電灯地区として取残されていた上地区の約四十戸は、市当局の協力もあつて総額一五〇万、一戸平均三万七千円の負担により三十年二月、完成していた。

嘉次郎さんはじめ小組合長や評議員の方々は、「私たちの部落では税金などは自分の家になければ借りてでも出すようにしている。」と笑われる。本当に頭の下る思いである。

「ぜひこの道路をぜひ薩摩郡に通ずるようにしていたゞきたいものです。あと一下り米ぐらいなんですが……」

向う側はもう部落まできれいに出来て、バスも来ています」と話して下さった。

現在全くこの部落で一番不便なのは、交通と通信である。バスの開通、電話の開通等も、今後この部落に課せられた問題だろう。

きれいに山の中腹まで耕やされた段々畑と、あくまでも清い流れにはハエがはねて、ルース台風の時を除けば、ここ数十年来、何一つ事故とか事件とかをしらない平和な部落である。

※　※　※

三　よりも裁判

氣輕に利用できる調停

われわれ国民は、法律上いろいろの権利をもっています。その権利を守るための最後のよりどころが訴訟裁判である。

訴訟は最後のよりどころであるだけに、手続もかなり複雑で、素人が自分でこれに当ることはなかなかむづかしいし、費用もかかれば時間もかかることになるし、またお互が法廷で血で血を洗うようなことをしてこりを残すことになり、社会生活上の紛争のすべてを訴訟によって解決することが、唯一最善の方法であるとはいえないわけであります。

そこで、お互がゆずるべきところをゆずりあって、条理にかなう愛情に即した解決をはかり、あとにわだかまりを残さないようにすることが望ましいとこころから、調停の制度が設けられ、しかもその成績がよいので今日のように発展してきたのです。

調停は、手続も比較的に簡単で、申立の趣旨すなわち、自分はこうしてもらいたい、ということと争の要点すなわち、こうしてもらいたいのはこういうわけだということを明らかにして申立てられればよいので、素人でも自分で手続きもできるし、（調停する日は原則として本人を呼びますが）専由があれば代理人を出頭させることもできます。

もちろん弁護士に依頼することも差しつかえありません。費用や時間も訴訟ほどにはかかりません。

法律の規定にもとづいて裁判で一刀両断に解決されることは、たとえ裁判には勝つたとしても将来（ときによつては子孫にまでも）しても情と理をつくして説得するのが調停委員や裁判官のつとめであり、統計的にみましても鹿児島県下の各裁判所で扱つた昭和三十年度の総件数一五〇二件のうち九四三件（六二・八％強）が円満な成立をみております。

また、民事の争いのある事件のうち四三％は調停を申立てている実情で、今後も調停制度の利用はふえるものと思われます。

調停は一旦成立すれば、お互どうしの私的な話し合いとちがつて、裁判と同じ強い効力があります。

民事のもめごとは、どうしても訴訟でなければならない場合は別として、いろいろ手続はふつうの場合裁判官だけでなく、徳望良識のある民間の人も調停委員として加わつて行われますから角ばらずなごやかに進められるし、当事者のいうことも納得のゆくまで聞いてもらえるわけです。

争を解決する調停案も、法律の規定に反するようなものはいけませんが、法律一点ばりでなく世間の常識にも合つた情理かねそなわるものとなり、当事者の心からの納得が得られることにもなるものであります。

もちろん調停は、裁判とちがつて当事者双方の同意がなければ成立しないものでありますから（強制調停をする場合は別ですが）、当事者の一方がどうしても応じないと調停は不調ということになつてしまうのですが、かたくなる当事者に対しても情と理をつくして説得するのが調停委員や裁判官のつとめであり、統計的にみましても鹿児島県下の各裁判所で扱つた昭和三十年度の総件数一五〇二件のうち九四三件（六二・八％強）が円満な成立をみております。

また、民事の争いのある事件のうち四三％は調停を申立てをされることをおすすめします。

裁判所では、調停やその他の手続関係についてみなさんの相談に応ずることにしていますので、ご利用願います。

マンガの奥えかた〔2〕

よい本を讀む習慣を

＝しからずに理解ある指導で＝

マンガの悪い面

ではマンガが非難され、禁止論まで出るのはなぜでしょうか、子供たちには充分な批判力がないために、マンガのような性格へ傾いてしまう危険性があることです。

生活をマンガのようにしてしまうこと、ものの見方や考え方がマンガのようになる心配です。正しい人としての道をゆがめ、あてにもならない俸を待つたり、努力をして事なしとげようとする喜びを嫌うようになるろのこそくな解決方法にたよろうとするよりは、まず裁判所の窓口にきて調停の申立をされることをおすすめします。

裁判所では、調停やその他の手続関係についてみなさんの相談に応ずることにしていますので、ご利用願います。

マンガの奥えかた〔2〕

よい本を讀む習慣を

＝しからずに理解ある指導で＝

マンガの悪い面

ではマンガが非難され、禁止論まで出るのはなぜでしょうか、子供たちには充分な批判力がないために、マンガのような性格へ傾いてしまう危険性があることです。

生活をマンガのようにしてしまうこと、ものの見方や、人を人とも思はない考え方に おちいる危険があります

これは物語マンガ、伝記マンガ、時代マンガに多く古い時代へ舞いもどそうとする考え方、古い仁義や人情の世の中をたたえたり、いとも簡単に殺したり殺されたりして、人の一生を勝負で決めてしまおうとするような考え方見方であります。今一つは苦労のともなわない読書にとどまつて、研究のための読書、調べるための読書を嫌つてしまつて、中味のない薄つぺらな読書態度におちいりやすいことであります。厚い長い本を何とか読みこなそうとする勇気、努力をなくし、物事を深く考えようとしなくなつて科学書等には見むきもしなくなることであります。最後に情操を下劣にさせることであります。

画のまずさもですが解説さえもあるべき文句には眉をひそめさせるものがあります。日本語の中で最も下等なあざけりや、ののしりの浅ましい言葉をたくさん使つている。これにはいくらかは行われにくいものですが、こうしたことは子供たちの日常言うことや行いに恐しいほど広がります。いたわり慰め合う美しい魂の声はおそれが生れてくることです。時代マンガ、マゲモノマンガや、冒険マンガとゞかれる空想マンガにはこのような傾きに陥らせるものがあります。

科学マンガと題付けられたものでも、合理的でないものが多いようです。また民主的でない生活の在り方や人を人とも思はない考え方はおそれがあります。

マンガは子供の楽しみのために読書として読書能力の低い子供、経験の貧しい子供たちに文字を学ぶきつかけを作つてやるべきでしょう。マンガを読む子供の中にもいろいろあると思います。マンガの面白さだけが分つてマンガ以外の良い本の面白さを知らない子供には、マンガ以外の良い本とを読み比べさせて「本当の味のある本」の味を知らせてマンガ以外の本の面白さをわからせる事です

禁止ではなく良いマンガを

もともとマンガは大人のものでありますが、絵で示されて分りやすく、学力の低い子供たちにも努力や苦痛がなく理解されるところから、今日のように子供たちに喜ばれるようになつたものです。この子供たちの弱点をついて、商魂たくましい出版社が世の非難を受けながらも自己利益の立場から今なお多くの出版をしているところにも問題があるようです。

昨年は不良出版物追放の全国的運動が大々的に行われました。三ない運動（見ない、買わない、読まない）の一つでした。こうした運動は効果もあつて、最も多くのスペースをマンガに使つていた或る雑誌等は相次いで廃刊となつたものもあります。でもまだ総べて良心的な出版とまでいかない悲しむべき現状であり、赤本とかゾッキマンガといわれる出版社名の書いていないようなものは、ないかなか断えないでしょう。だからといつていたづらに禁止致しますと、かくれて読むようになり、かえつて影響を及ぼす結果になりますので、このことについては充分注意して指導すべきでしょう。

とかくやかましい人に限つて案外子供の読む内容についてはうといのではないかと思います。とやかくいう前に先づ自分の子供がどんなものを読んでいるかを知つて、マンガの矛盾に気づかせたり、絵のまずさや文章が粗野で下品であるものは知らせ、こうしたマンガへの批判力を養つてほしいと思います。

マンガは禁止するのでなくて、いい本を読むように指導することが大切です。と共に子供には出来るだけ広い読書経験を与えることです。他の本への興味が湧けばマンガを読むことも自然と少くなり、好ましい読書態度が養われると思います。

おしつぶされて、粗野で荒けずりな子供に育つて行くのです。

少年クラブ九月号付録の「はやぶさ天狗」からその一例を少し抜き書きしてみますと、「つべこべいうな」「ざよう、なんだてめえは」「くたばれつ」「うぬ、やつたな」「ざよう、だれだつ」「ダーツ」「ばかめ！」「くそつ、くたばれ」このようなセリフが書いてあります

本当に讀書の樂しみを

以上悪いマンガの悪い面を述べましたが、すべてのマンガが悪いと言うことはならないようです。

マンガが悪いのではなくて、マンガの内容に悪いものがあるから考えなければならないのであります。

良いマンガは子供の楽しみのために読書として読書能力の低い子供、経験の貧しい子供たちに文字を学ぶきつかけを作つてやるべきでしょう。マンガを読む子供の中にもいろいろあると思います。マンガの面白さだけが分つてマンガ以外の良い本の面白さを知らない子供には、マンガ以外の良い本とを読み比べさせて「本当の味のある本」の味を知らせてマンガ以外の本の面白さをわからせる事です

☆☆☆

市報あくね
発行所　阿久根市役所
発行人　市長　松田　進
編集　調査課
TEL　(代表) 140

きれいな選挙でよい政治

三十日は參院補欠選擧

本之年禮、田代、小漉、八郷、松ヶ根は繰上投票

七月八日改選された参議院議員地方区の重成参議の急逝による補欠選挙は、十一月三十日行われます。

政治とは、われわれみんなが立派な生活をするための活動なのです。立派な政治は立派な人によって行われ、立派な人は完全な公明選挙によってはじめて選び出せるものです。

今度こそ、金や物につられ、義理や人情にしばられることなく六年間のわれ〳〵の代表を選びたいものです。

名簿にもれていませんか

七月八日の通常選挙のとき名簿にもれていた人、およびその後選挙権を得た人は、補充選挙人名簿に登録しなければ選挙ができません。申立は十一月二十一日までですもう一度たしかめてみましょう。昭和十一年十一月十一日以前に生れた人で、本年八月十一日以前より引続き市内に住んでいる人は、全部選挙権があるわけです

不在者投票は二十九日まで

勤務の関係や旅行、漁船で沖に釣に出る人、または病気、妊娠などにより、選挙の当日自分の投票所へ行けない人は、前日の十一月二十九日午後五時まで、市選挙管理委員会で不在者投票を行って下さい。

投票日は一人もれなく

投票日は午前七時より午後六時までですが、今回は次の三投票所だけは一時間繰上げて、午後五時までとなっていますので注意して下さい。

第一〇投票所（田代上、中、下）
第一四投票所（本之年礼）
第一七投票所（松ヶ根、小漉、八郷）

なお、開票は市中央公民館において午後八時半より行います。

× × ×

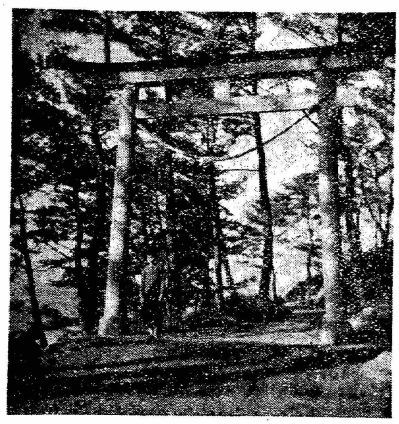

りつばにできた護國神社鳥居

護國神社の社殿にひきつゞき建立をいそいでいた二つの鳥居は、一の鳥居四月十八日、二の鳥居が十月三日に完成した。

工費は約二十万円、建設委員長は馬見塚清治氏である

農繁期の防犯

空巣　忍込　押売

留守番制

留守宅専間の泥棒よけには、何といつても留守にしないことが第一の策でしよう。しかしそれは無理な場合もあります。その時には隣近所、部落などで、老人や子供でもよいのですから当番制にするなど、交替で見張りをするようにしたいものです。

あやしい見しらぬ者の立廻りには、皆が注意して警察に連絡するなどの備えが大切でしよう。

戸締りの勵行

錠がしてあつたのに無理に押入つたという例は極めて少ないのであつて、外から簡単に開けられない工夫をすれば、もうそれだけで盗難の大部分を防止できることになります。

カギは強いものほどいゝのですが、ガラス戸などは目につかぬように五寸釘二、三本を差し込むように工夫しても効果があります。

明りと音の利用

泥棒は明りと音を極度におそれます。

家の廻りが明るいと、泥棒もちよつと近づけませんが反対に外が暗く家の中が明るいと、泥棒の仕事にはもつてこいの好条件です。

また金だらいの音で賊を走らせたという事例もありますが、防犯ベルとまではいかなくても泥棒よけに音を出す工夫が必要です。

猫の手も借りたいような農繁期の今頃になると、あちこちで窃盗事件の発生をひんぴんと聞くものです。しかしちよつとした注意で被害を防ぐことができるものです。

押売り防止

押売りが来たらどうして締め出すかということは、どこでも留守をあづかる婦女子の共通の悩みの種です

◆まず家の中に入れるな

押売りは玄関や縁側に坐りこむのが手ですから、誰でもいきなり入れないようにすることが必要です。それには昼間でも適当な方法で出入口にはカギをかけておくことです

◆来訪者は必ず確める、来訪者を確めないで戸を開けると、追出しにくいものです。見知らぬ人に対しては一応戸外で応対するのが無難です。

◆断るときはキツパリと要領よく

品物をみて値段を聞いてから断るのでは遅すぎる品物を拡げる前に「部落の申合せで買はない……」などと、要領よくキツパリと断る、一人では心細い場合は隣近所と協力して、多数の力で追出す工夫も大切です。

◆連絡、届出の励行

押売りの被害を受けたときは、すぐ警察に連絡することが必要です。

押売りに対する「泣寝入り」は絶対禁物です。

公園を子供に返して下さい

天高く読書の秋、食欲の秋とともに体育の秋、スポーツの秋でもあります。

学校から帰つた子供たちや今を盛りのいたずら小僧達にとつては、一ときでもじつとしてはおれない季節でしよう。

しかし、この子供たちの楽園であるべき市内五カ所の児童公園も、市民の大部分の方々も御承知のとおり一部いりこ業者の乾場となつております。

大人に遊び場をうばわれた子供たちは、仕方なく砂ぼこりで不健全な、また危険この上もない道路端で遊ばざるを得ない状態です。

法によりましても公園の個人専用は絶対にゆるされません。

市としましても再三関係者に注意しておりますが、今だに後をたたない状態ですどうか皆さん、子供たちに健全な遊び場を解放して下さい。

しかしこのたのしい世界のじゃまをしないで下さい。

10月の

出生	97
死亡	30
自然増	67
轉入	80
轉出	153
社會減	73
婚姻	19
離婚	1

世帯　8.552
人口　41.287
(11月1日現在)

人口動態

事業税二期分の納期日は十一月三十日までゞあります

納期日になつて納税に苦労されるより、常日頃から納税貯蓄組合を利用したり、月初めからの準備で早目に納めて下さい

川内財務事務所からのお知らせ

〝体協喜びの市中行進〟

全国表彰の栄に輝く市体協では、十一日、喜びの市中行進を行つた。

ジープの先導により、松田市長、大石体協会長、江良副会長、田口陸協副会長のオープンカー、続いて阿久根中学校の生徒会ブラスバンド

最後に各単位協会の選手が三本の優勝旗優勝杯の楯などをかざして続いた。

午前十時市役所を出発、牛之浜駅より折り返し、折口を経て脇本、黒の浜までの堂々たる祝賀行進であつた終つて中央公民館で、体協育ての親、田口耕三氏を体協会長、市長より表彰した

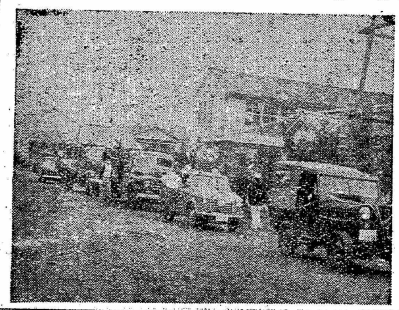

牛馬耕の競技と講習会を行います

例年の通り今年も牛馬耕の講習会および競技会を行います。

畜力を高度に利用することによつて、近年よく普及された優良機具を充分利用して、能率的に仕事を進め、更に作式や栽培技術の改善を図つて生産を高めるねらいのために行われるものです。

市民の多数の出席を望んでいます。

開催日　十一月二十二日
午前九時—午後四時迄
小雨決行、雨天順延
場所　折多小学校下水田

火事の多い時季です

本年すでに三件發生

火災予防運動が、十一月二十六日より十二月二日まで一週間、全国一斉に行われます。

ながい夏型の多湿期を過ぎ好天気と空気の乾燥、初冬出る危険期になつてきました。本市におきましても、本年すでに桑原城、本牟礼尻無と三件の火災をおこしています。

また昨年は本県では、県火災史上最高という有難くない記録をつくつています。出火の原因は、弄火、かまど、煙突、たき火、煙草、電気関係、風呂釜、取灰、いろり、放火となつています。

なお期間中、市消防団では次のようなことを行います。

① 十一月二十六日午前五時、サイレン警鐘を合図に非常召集を行います。

② 担当区域内のカマド、風呂場、煙突、電線などの一斉立入検査を行います。

③ 期間中機動分団（本部三笠、大川、鶴川内）だけの綜合訓練を行います

註、(イ)部落分団は参加の必要はない、

(ロ)「サイレン」信号は徹底を期するために五回吹鳴するので注意して下さい。

☆☆☆

議員行政視察報告

……先進地の各種の行政状況をつぶさに見聞し……実際に本市の行政の参考とするため、議会で……は現在、各専門分野に分れて行政の視察を行……っているが、このたび視察を終えられた求人……開拓関係と農業関係の報告を寄せていたゞい……たので、こゝに掲載する。

積極的な求職開拓を

二、三男對策は縣外出稼で

わが阿久根市より公共職業安定所などを通じて、県外に働きに出ている工女、工員を始め、あらゆる出稼者の数は、現在、約二〇〇〇人で年間本市におちる金額はおそらく莫大な額に上ると思われるのであります。本市農業生産の米麦、甘藷と、水産物の年産額等には及ばないが、養蚕等の年収入と比較すれば、優るとも劣らぬ所得であり、しかも衣食費その他の経費を差引いた純所得であることを思えば、職業補導のいかに重大であるかを痛感する次第です。

従来、職業補導は、学校と公共職業安定所とに依存して、よそごとのように思われていた感があったことは否めない事実であり、このようなことを考えると政治にたづさわるものとしての私共は、真にざんきにたえないところです。

おくればせながら、私等（浜崎、新蔵、新枅、船元）は大阪市附近の大正紡績、五味紡績、鐘紡中島工場、古家織物、中山製鋼所に働いておられる本市出身の工女工員の調査、慰問と求人開拓をかねて、十月十九日より二十二日まで訪問しました。調査要領は

1. 仕事の内容
2. 労務管理
3. 賃金
4. 福利厚生施設
5. 教育施設
6. 他市町村出身工員との勤務状態の比較
7. 本市の工員ならびに父兄に対する会社側の要望
8. 三十二年度、本市より採用希望の有無
9. 本市に対する要望

などについて各工場毎に調査しましたので、この結果を綜合して申上げますと次の通りです。

(1) 紡績工場の仕事は何処も共通した作業で、織物、製鋼ともに立ち仕事です。

(2) 労働時間は何れも八時間、交替制で、始業は織物工場が午前四時、紡績工場が午前五時、製鋼所が午前七時、昼間専業もあり残業は大体二時間位で、深夜作業をする場合もあります。

(3) 賃金は紡績で養成三月は月四、七〇〇円位（うち食費を約一、三〇〇円差引かれる）で、四月目からは能率、勤続月数により昇給する。

織物工場は、初任級日給一四〇円ですが、熟練するにつれて能率給が多いので紡績工場より手取賃金は多くなる模様です。

製鋼所は、初任給日給で税込三五〇円から四〇〇円まで、三カ月後は四五〇円から五〇〇円（契約一ヵ年間の臨時工）となっております。

残業手当はどこも二割五分増しであつて、深夜作業は法定の五割増となっていますが、確実に法定通り支給されているが卒直に云っていさゝか疑いなきを得なかつた次第です。賃金支払は毎月二十日締切りの月末払であり会社で貯蓄組合を結成した処もあり、他は郵便局に預金しており十五、六万円の預金をしている人が多数あるとの事です。

(4) 厚生福利施設は、紡績工場は寄宿舎の設備といゝ、医務室、浴場、便所、食堂、娯楽室は実に至れり尽せりで、中小工場の施設とはおよそ比べものにならない充実ぶりであるという点からみても、本市の女工が勤勉であるということがうなづけるわけです。

(5) 教育施設では、花いけ、茶の湯、和洋裁の施設も充実しており、お嫁さん前の一通りの教養課程を学ばせておられる会社側の実にたのもしい限りでした。節操については、女子寄宿舎は昼夜を問わず男子禁制で、特に厳重であり安心して子女を託して[illegible]思われます。

(6) 他[illegible]の紡績工場で[illegible]出身者のうちで一番多いのは本市の女工であり、本市に耕作反別の少い農家が如何にたくさんであり、また地元に働く工場等が少いことを物語る一つの理由ともなるのでありますが、概して本市女工は勤勉であるとのことでした。

とりわけ古家織物では百人の女工のうち、約半数の四十八人が本市出身者であるという点からみても未定です。

本県人は永続性があり一般的に好まれる反面に、男工は団結力は強いが排他的な気持が幾分あり、また深酒を飲んで失敗する率が多いような事もも聞いたので大いに自重を促す必要を感じました。

(7) 本市に対する要望は、就職希望の一番多い阿久根市が、もつと積極的に安定所ならびに学校と一体となつて、職業補導に尽してもらいたいものです。他の市町村当局や議会（長島、垂水等）は、毎年工場に慰問と求職開拓を行つています。

(8) 三十二年度採用については、大正紡績では阿久根、出水で三十五人、その他の工場は現在まだ未定です。

本県人は永続性があり一般的に好まれる反面に、男工は団結力は強いが排他的な気持が幾分あり、また深酒を飲んで失敗する率が多いような事もも聞いたので大いに自重を促す必要を感じました。

(9) 本市に対する要望は、就職希望の一番多い阿久根市が、もつと積極的に安定所ならびに学校と一体となつて、職業補導に尽してもらいたいものです。他の市町村当局や議会（長島、垂水等）は、毎年工場に慰問と求職開拓を行つています。

五千円を有効に使用するよう考えてはしいと、父兄の方々に特にこの点を要望された次第です。

慰問として本市の大型写真と市報を見せて、女工さんとの懇談会を開き、種々雑談したことは、まことに意義があつたものと喜んでいます。

今や業界の好景気に恵まれて、各社とも紡績設備制限令施行前（本年十一月）までに増設せんとして大童の状態で、また他の関連工場もフル運転してもなお注文に応じきれないありさまで、今後の求人はますます多くなるものと想像されますので、特に働く職場の少い本市の二、三男や子女の職業補導には最善を期することが最も必要なことだと考えられます。

そうすることが本市の経済力を豊かにし、ひいては健全財政を堅持する所以だと考える次第です。

（文責船元）

大瀧港、黒山線完成

高之口護岸二期工事着工

深田、黒山地区を結ぶ黒山線は大谷、黒之下、黒之浜部落共同により、去る十月十日着工、工事をいそいでいたが、十一月六日完成した。

道路は延長五〇五米、巾員四米で総工費四一万五百円、市補助十九万円となっている。

これにより黒山地区民および同地農耕者の便益は、はかりしれないものがある。

大瀧港は黒の瀬戸に沿つた避難港としては唯一のものであるが、二十九年の五号台風にあらされていたので、総工費一一五万五千円で八月二十八日着工十一月十五日完成した。

防波堤の延長三四米、天端巾二米で、三笠建設の手になるもの。これで同港は面目を一新した。

高之口護岸災害復旧第二期工事は、近く築地組の手をもつて八月二十八日着工十一月十五日完成した。

総工費は一九四万五千円で延長一三二米、巾員三・五米、来年二月末で完成の予定。なお二十八年災害を受けたもので第一期の工事は本年三月完成している。

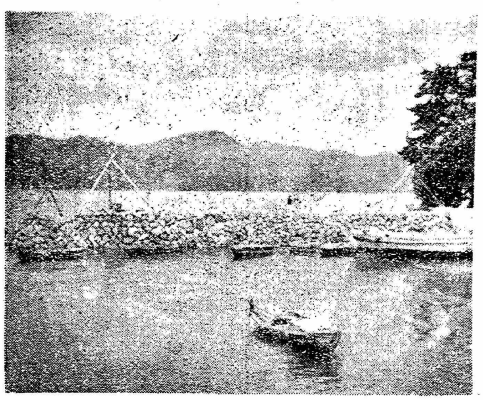

（写真は完成した大瀧港）

農業經營の合理化へ

祖先伝来の農法を脱して

当初、経済委員会として全員一緒に担当部門の行政視察をする申し合せであつたが、各委員の諸種の都合により、大田、大川内、坂元の三議員の外に、市当局より専門家である農林課双津職員に随行してもらつた

調査の目的

本市の産業発展には、工場誘致、水産業の振興、観光施設並びに商工業の充実、港湾の拡充、産業道路の開通など強く叫ばれていますが、工場誘致にしても立地条件が極めて悪く、水産業にしても遠洋、近海、沿岸漁業とも年々不振の状態にあり、商工業にしても市民生活が豊かにならない限り飛躍的な購売力も期待できず、港湾施設にしても水俣港の如く貿易港に指定されぬ限り、大規模の拡張に望み薄であり、市民ひとしく待望している宮之城との産業道路の開通にしても、また観光施設の温泉の開発、ホテルの建設等が期待されるが、何れも早急の実現は困難の現状にあり、いかにして本市産業の発展を図るかゞわれわれに課せられた重大使命であると思う。

さて早急に実現可能な産業としては何があるかを検討すると、農業部門のうち一般作（稲作、麦作、甘藷作）は既に限界点にきているが、蔬菜、園芸、畜産、養鶏等が今後の努力と指導如何によつては、いちじるしく飛躍できる部門であるので、経済委員の私たちは以上の関点から、今回は先進地の蔬菜園芸面を具に視察し、当市の産業面に少しでも寄与できればと思い調査してきたのであるが紙面の都合上概要をのべさしていたゞきたい

一、調査地とその目的

熊本県河内村

柑橘の全国的生産地で、その栽培状況等

福岡県瀬高町

蔬菜園芸栽培の主要地で、その栽培状況等

門司市

県経済農協連門司出張所市場状況

関市安岡町

蔬菜園芸栽培の主要地で栽培状況および出荷状況

大分県津久見市

柑橘の有名な生産地でその栽培状況、出荷状況

【柑　橘】

河内村

反収＝一、二〇〇貫

一戸当り年収＝平均三十五万円

市補助額＝先進地視察旅費　五万円

ケーブル新設　八万円

津久見市

反収＝五〇〇貫

一戸当り年収＝平均三〇万円

市補助額＝病虫害防除補助　五十万円

改植　二十万円

先進地視察旅費　二十五万円

【蔬　菜】

瀬高町

一戸当り年収＝四十万円

安岡町

一戸当り年収＝五十万円

本市農家一戸当り年収は十一万一千円

【市場（本市特産物）】

文旦

文旦の市場出荷量はいちじるしく少く、あくまでも果物用として多量の出荷があれば相当消費されるということで、本市第一の特産物として市場進出の最も有利なものであると思う。

甘藷

食用甘藷は、他県産より本県、特に本市産が相当有利に消費されている現状であり、あくまでも多量の出荷が望まれている品種としては農林二号が最も好まれており、出荷時期も七、八月頃とすれば相当高値に消費されるとのことである。

また工業用（澱粉用）として売買するよりも、この方が手取収入が高いことも指摘され、多量出荷を要望された。

グリンピース

今春本市産が入荷して、品質、選別等優秀で相当市場評判が高かつたので多量の出荷を要望された

以上調査の結果、阿久根市として参考になつた点を述べると、

一、蔬菜について

まづ農家が輸送園芸の諸条件、即ち出荷の時期、荷造り包装等、充分に把握研究し、しかも生産にものすごく熱心であることと、ビニールハウス等の高度利用に関する最の出荷が、相当消費されるとの点は、本市の場合は大川、尻無、大田、園田、牧内、脇本等の山間地区に多い雑竹林を整備したら相当飛躍できると思つた。

なお反当り収穫も、千二百貫平均に上げていることは実によく毎年摘果をやつている。

阿久根市では殆んどの農家が摘果をやらないが、今後は絶対にやるように強く指導する必要があります。また農家自身も自覚して技術的研究も願いたい。

また肥料にしても惜しみなく施肥し、阿久根市の四、五倍の施量をやつているため、摘果と相俟つて阿久根市の反当五百貫と比較して二・二倍の収穫を上げている事実を認識して頂きたい。

また、この先進地について、その感を深くしたものはあくまでも農業経営が合理化されていることであつた。今までの農業は、技術面の指導が主体であり研究されて来たが、今後は経営の合理化を最も重点的に考えなければならない段階にきていることを強調したい。

以上の関点から、まづ祖先伝来の農法を何時までも守つているようでは、永久に本市の農業の進歩、生活の向上は絶対に望めないことである。よつて我々は、見る、聞く、考えることによつて少しでもそのことが達成されるものと信ずる。

その一環としてより以上多くの農村青年を先進地に送り、実施指導による農業技術を身につけさせ、その効果を期したい。そのためには市としてもより以上に、本市産業発展はまづ農業からということを強く認識されて、この予算計上について充分考慮を払つていたゞきたい。

以上の報告は、「見る」ことの一環として視察し、卒直に感じたことを記した次第の参考になれば幸甚と思うなおこの報告の内容等について詳細にお聞きとりされる点があれば、議会事務局において願いたい

（文責　坂元）

農地問題の常識（三）

【問】小作人の生活について充分考慮しなければならない事はよくわかりましたが、地主の生活については何も考慮されないのでしょうか。

（答）それはよくきかれることですが、農地法は地主の生活については触れていないのでありまして、むしろ地主の労働力、経営能力について考え、かりに地主の方で大変生活に困るような場合があつても、それを取り上げるという一小作人の犠牲において解決することは、農地法の趣旨からいつて適当でなく、どのような場合は他の社会保証の面で考えてもらいたいのであります。

【問】小作地の取り上げの許可を受けない場合も、売買と同じですか

（答）そうです、効力がなく罰則の適用ということになります。

【問】小作地のことはこれ位にしまして、小作料はどうなつているのでしょうか。

（答）小作料は、昭和二十九年度までは田畑とも反当一率に六百円以内ということになつていましたが、昭和三十年度に県外各市町村の農業委員会で小作地を一筆毎に自然条件や労働条件、水害条件などをくわしく調べるいわゆる小作料決定土地調査を行つて、田畑とも一級から十五級の十五段階を定めて、県知事の認可を受けて本ぎまりになつたわけです。

等級毎の反当最高小作料は、田の一級が一、四二〇円で以下六〇円づつ安くなつて十五級が五〇円、畑は一級が六二〇円で以下五円づつ安くなつて十五級が三円になつています。

一筆毎の等級は農業委員会へ行けば教えてくれます。

【問】最後にお伺いしますがいろいろ紛争がおこつた場合はどうすればよいでしょうか

（答）農地についての問題がおきましたら、市の農業委員会か県の農地開拓課に御相談になつて下さい。直接行かれるなり、手紙でも結構です。